

令和6年2月27日招集
令和6年3月19日提出

令和6年竹田市議会
第1回定例会提出追加議案説明書

竹 田 市

本日追加いたします案件は、条例案3件、一般案1件の計4件であります。
以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第51号

竹田市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

この案は、本市の財政状況を踏まえ、本市独自の給与費抑制措置として、一般職員の給料を減額するため、所要の改正を行うものであります。

議案第52号

竹田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正について

議案第53号

竹田市指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の全部改正について

以上の2案件は、一括してご説明申し上げます。

これらの案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和6年厚生労働省令第16号）の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第54号

損害賠償の額の決定及び和解について

この案は、損害賠償の額を決定し、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議決を求めらるるものであります。

以上をもちまして、今回提出いたしました諸議案の説明を終わります。
何とぞ慎重ご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。